

都市再生整備計画(第2回変更)

ちゅうしんきょてん
中心拠点地区

ほっかいどう びばいし
北海道 美唄市

令和7年1月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォークابل推進事業	□

都道府県名	北海道	市町村名	びばいし 美瑛市	地区名	ちゅうしんてんてんちく 中心拠点地区	面積	44.3	ha
計画期間	令和	5	年度	～	令和	9	年度	
交付期間	令和	5	年度	～	令和	9	年度	

目標 大目標：まちの求心力向上を目指す拠点づくりの推進 目標1：医療機能の充実による中心市街地の魅力の向上 目標2：快適な道路空間の形成による都心の回遊性向上 目標3：中心拠点地区の交流推進
目標設定の根拠 都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針） 本市は、緑に囲まれた東部丘陵地帯と西部平野地帯に大別される豊かな自然を有する都市である。かつては、炭鉱産業の発展により、一時は、人口が9万人を超えたが、その後の相次ぐ炭鉱の閉山により人口減少が進行する中、農工一体となった産業構造を目指し、工業団地の造成による積極的な企業誘致を展開するとともに、農業においては、農地の基盤整備を進め優良な水田面積の拡大により、農工が調和した都市づくりを進めてきた。更に、近年においては、ラムサール条約の登録湿地である「宮島沼」との豊かな自然環境との共生を図るとともに雪冷熱エネルギーを活用した環境関連事業の拡充による雇用の創出への取組みを行っているところでもある。しかしながら、このような取組みにも係わらず、更なる、人口減少や少子高齢化の進行、中心市街地の空洞化により都市構造全体を見直さなければならない局面を迎えている。 こうした課題を解決するために、新たに創設された都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、将来の都市像であるコンパクトなまちづくりを推進する。都市全体のリノベーションについては、本市の都市計画マスタープランに基づき、土地利用の適正化と安全で快適な都市生活を持続可能とする人口規模に見合う市街地形成をその基本とする。また、都市全体を見渡し既存の公共施設の配置状況を勘案した上で、JR美瑛駅から本市西側の市道「あかしあ通」までを基本とする区域を都市機能誘導区域に設定し、医療、福祉、商業などの都市機能を適正に集約しまとまりのある市街地形成を図る。更に、その縁辺部に居住を誘導するため、居住誘導区域を設定し、効率的な市民サービスを提供するとともに、各都市機能が持続的に維持運営できる都市構造の構築を図る。又、市街地周辺部及び国道12号沿線に点在する生活拠点区域に居住している市民に対しては、市街地への移動を容易にするため、公共交通の充実化を図り、これらの区域で生活する市民の生活水準を確保する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指していく。 本市の都市拠点である中心拠点地区は、市立美瑛病院、市役所などの主な公共施設が集積しており、その周辺には、多くの住宅が立地し一定の生活圏を形成しており、本市における重要な位置付けをなしている。このことから、本整備計画において、中心拠点誘導施設である市立美瑛病院の建替えと、ここを中心とする周辺道路の歩道及び市民が小休止できるためのポケットパークの整備を行うことによりまち歩きを促し、都市拠点としての更なる魅力、機能の向上を図り、縁辺部への居住を誘導し「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を担う拠点の形成を目指す。更には、これをきっかけに市街地への居住誘導を促進させ人口密度の維持を図り、公共交通体系を充実させ、各生活拠点とのネットワークを強化し、そして主な公共施設への案内情報板を国道12号などの主要箇所の随所に設置し、市街地はもとより、市内外からのアクセスしやすい拠点づくりに努める。 公的不動産のマネジメントについては、美瑛市公共施設等総合管理計画に基づき、都市機能の再配置を検討するとともに、人口規模に見合った適正な施設規模への床面積の削減など、効率性の優れた利用形態の実現を目指す。その一つの取組みとして、市立美瑛病院については、適正規模への建替えを実施するとともに、保健・医療・福祉との包括的な連携システムを構築する。また、建替え時に生じる空きスペースへの活用として、民間事業者との連携による老人福祉施設等の誘致を検討し、都市機能の誘導と集約化を図る。そして更なる都市機能の集約化を推進するため、既存施設の利活用を視野に入れた検討を行い将来都市像の実現に向けた適正な都市機能の配置に努める。 病院建替による目指す姿として、「治し支える医療」への転換を図りながら回復期・リハビリ機能の充実を図ることとしており、リハビリテーション施設の拡充や健診を行う環境や多目的室の整備をすることで、健康寿命の延伸につながる取り組みや保健・医療・福祉などの啓発・研修等の活動を積極的に行い、包括的な連携システムを構築することができる。
まちづくりの経緯及び現況 ・本市は、札幌市と旭川市のほぼ中央に位置し、本市の中心部をJR函館本線、国道12号及び北海道縦貫自動車道が南北に縦貫しており、札幌市と旭川市まで自動車で、それぞれ約1時間と恵まれた交通条件を活かし、発展してきた都市である。 ・中心拠点地区は、市役所、市立美瑛病院、郷土史料館の公共施設が立地し、また、住宅は、民間事業者による住宅団地造成により、多くの住居が立地している。更には、本地区の中心部には、市役所、市立美瑛病院が立地している。これら本市の主要な公共施設の間には、中央公園（都市計画・近隣公園）が位置しており、市役所や市立美瑛病院を利用する市民が気軽に立ち寄り、又この他にも周辺に居住する多くの市民が小休止できる憩いの場として、親しまれている。 ・バス路線については、平成27年度に策定した「美瑛市地域公共交通網形成計画」により、市役所、市立美瑛病院へのアクセスを強化するなど利便性を向上させた路線を設定した。 【まちづくりの現況】 ・本市は、これまでに来るべき将来の理想とする都市像を明確にするために「美瑛市コンパクトシティ構想」を一般市民参加による検討委員会を経て策定し、都市のコンパクト化に向けて取組んできたところである。
課題 ・市立美瑛病院は、市民が安心して生活できる持続可能な医療構築を図るために今後の医療体制や市内唯一である救急医療の体制確保が強く求められているにも係わらず、建物は、築後50年が経過し、施設の老朽化が著しいこと、耐震基準を下回っていることなど早急な整備が必要である。 ・市立美瑛病院に隣接する道路は、通学生徒や多くの市民が利用する生活道路でありながらも歩道がないため、十分な歩道スペースの確保が必要である。 ・本地区内には、市外からの利用者もある市立美瑛病院、市役所が配置しているにも係わらず、施設案内表示がなく利用者から分かりづらい。 ・市立美瑛病院及び市役所周辺には、多くの住宅地があり、まち歩きを促すことができるにも係わらず、公園、広場等に市民が小休止するための休憩施設が整備されていない。
将来ビジョン（中長期） ①第7期美瑛市総合計画（2021-2030）（令和3年度策定） ・総合計画における基本構想には、「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」、「地域資源を生かしたにぎわいと活力あふれるまちづくり」、「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」、「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」、「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」を掲げており、市立美瑛病院については、市民が安心して生活できる安定的な地域医療体制を確立して、保健、医療、福祉との包括的な連携システムの構築と救急搬送や救急医療体制の確保を図ることとしている。 ②【美瑛市都市計画マスタープラン】（2021-2041）（令和3年度策定） ・都市計画マスタープランで定めた基本目標の「人と自然が共生し、機能的に集約された安心・安全なまちづくり」を実現するためにも以下の目標を目指すこととする。 ○都市の中心部において、日常生活をささえる都市機能を集約させ、地域の賑わいの創出を図るなど、少ない人口であっても市民生活の満足度が高められるようなコンパクトなまちづくりを推進する。 ○ユニバーサルデザインを用いた歩行空間を形成し、公共交通の充実や歩行者、自転車の通行に配慮した歩道の整備などにより低炭素な都市づくりを推進する。 ○災害に強いまちづくりと日常生活を支える都市施設の整備により、子供から高齢者に至る全ての市民が、安心して住み続けられる都市づくりを推進する。 ・上記の将来ビジョンを達成させるため、「中心拠点地区」は、各拠点地区とを公共交通により結び、その上で、都市に活力を生み出し、利便性と快適な住環境の形成を目指すこととする。そのため、本地区を本市における中心拠点と位置付けその役割を果たしていく。 ③【立地適正化計画】都市計画マスタープランの基本方針で示している集約型の実現するため、平成30年度に立地適正化計画を策定した。 ○魅力あるコンパクトなまちづくりを目指すため本市の主要な公共施設の集約化を明確にする等、将来にわたりの都市として持続可能なようなまちづくりを進める。

都市構造再編集集中支援事業の計画

- 都市機能配置の考え方
- ・本市の人口及び市街地の規模、更には、既存の公共施設の配置状況を考慮した上で、本市の市街地内に都市機能誘導区域1ヶ所を、JR美唄駅から西側の区域を基本に設定し、医療、福祉、商業等の都市機能を適正に集約することで、市街地全体の機能性を向上させ、市内外のどこからでもアクセスしやすい拠点づくりを目指す。
 - ・本市の都市機能誘導区域の中心となる中心拠点地区については、市立美唄病院及び市役所を核とし、市民サービスをより一層向上させ、更なる、都市機能及び居住の誘導を図り、魅力ある住環境の創出を推進する。
 - ・本市の郊外部においては、現在の生活水準を維持しつつも、民間開発を抑制しながら、居住及び都市機能誘導区域内への移住及び施設誘導を図る。また、公共交通対策により、市街地へのアクセス向上と自然環境の保全に努め、郊外部の環境維持を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

・中心拠点誘導施設(市立美唄病院)

市民が安心して暮らせる地域を目指すため、現在の病院の機能に加え、本市の基幹的病院として果たすべき入院機能や外来機能について、より一層の体制強化、充実を図っていく。また、在宅医療、退院支援、リハビリ機能などの充実を図るとともに、保健、福祉、介護との連携により、地域包括ケアシステムの中核として、市民が安心して暮らすことのできる医療環境の整備に努めるとともに又、将来の人口規模に適した医療機能を集約させた病院を現在の敷地で建替え、本市の基幹病院として「市民に愛され、信頼される病院」を目指していく。その取組み例として、救急医療体制については、美唄市医師会や近隣中核病院との連携を図り、救急搬送や救急医療体制の確保により、すべての市民が必要なときに、必要な医療が受けられるよう、市民の健康を守るまちづくりを推進する。

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
中心市街地の魅力向上	%	市民アンケートで中心部やその周辺部に住み替えたいと答える住民割合の増加	医療施設の整備を行うことで中心市街地の魅力を向上させ、郊外から市街地への移住希望者を増加させる。	31.7%	H30	40.0%	R9
歩行者等利用者数	人/12時間	現在と新設後の市道「沼貝線」の歩行者数の増加	市立美唄病院に隣接する市道に歩道を設置することで、病院や市役所などの公共施設への移動者に対するまち歩きを増加を目指す。	221人/12時間	R4	411人/12時間	R9
健康等交流活動参加者数	人/年	新設後の健康交流活動参加者数の増加	保健福祉の機能を市立美唄病院内に取り込むことにより、健康や福祉等をテーマに誰でも気軽に立ち寄れる場を後出し、健康等交流活動参加者数の増加を目指す。	120人/年	R3	960人/年	R9

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
【医療機能の充実による生活環境の向上】 ・市立美唄病院は、本市の基幹病院として救急医療から在宅医療に至るまでの市民生活に密着した医療サービスの提供を行うため、建替えを行う。その上で、高齢化社会に対応していくため、市民1人1人の多様なニーズに対応できる外来機能の拡充や市内唯一となる人工透析診療、更には、保健、福祉、介護分野との連携による退院支援を充実させ、市民に信頼される病院整備を目指す。 ・市立美唄病院は、災害時に医療の中心拠点として機能できる耐震構造とするほか、災害時に機能が継続できる施設整備を行う。なお、医療機能の充実による生活環境の向上に向けた取組みは、本市の立地適正化計画の市立美唄病院の建替え方針に資するものである。 ・人口減少や近隣市町との医療連携を踏まえた市立美唄病院にとって適正な病床数の維持に努める。		【基幹事業】誘導施設 医療施設(市立美唄病院) 【関連事業】美唄市病児保育施設整備事業(美唄市病児保育施設)
【快適な道路空間の形成による都心の回遊性向上】 ・子どもから高齢者に至る多くの市民にまち歩きを促し容易にするため、歩道を設けた道路整備を行い、更には、気軽に小休止や会話などが楽しめる空間を形成するために休憩施設を中心拠点区域内の各所に適正に配置し、多くの市民の回遊性向上を図る。又、中心市街地の各所に本市の主要な公共施設を明示した情報案内板を設置し、市外からの来訪者にもわかりやすいまちづくりを目指す。なお、快適な道路空間の形成による都心の回遊性向上に向けた取組みは、本市の立地適正化計画に基づく快適な道路空間の形成に資する方針である。		【基幹事業】道路(市道沼貝線) 【基幹事業】地域生活基盤施設 緑地(ポケットパーク) 【基幹事業】地域生活基盤施設 情報板(情報案内板) 【関連事業】美唄市公営住宅建替事業(美唄市いなほ団地建替事業)
【中心拠点地区の交流推進】 ・市立美唄病院内の多目的室及びエントランスホールを利用し健康づくりと福祉的機能を取り込んだ、健康増進体操や認知症対策講座など様々なイベントを開催する。多世代が交流できる場として、市立美唄病院を活用することで、市民の健康意識を向上させ、地域のきずなを深めるまちづくりを目指す。なお、中心拠点地区の交流推進に向けた取組みは、本市の立地適正化計画の市立美唄病院の建替え方針に資するものである。		【基幹事業】誘導施設 医療施設(市立美唄病院)
その他		
【まちづくりの住民参加】 ・現在本地区内においては、一般市民参加による任意団体により、小中学生の毎日の登校時間にあわせて、主要交差点などで交通安全誘導を実施し、子供たちが安全に登校できるようサポートしている。 【官民連携事業】 道路管理者(市)、地区内の町内会が連携し、地区内道路の利用状況について、随時点検を行っている。		

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

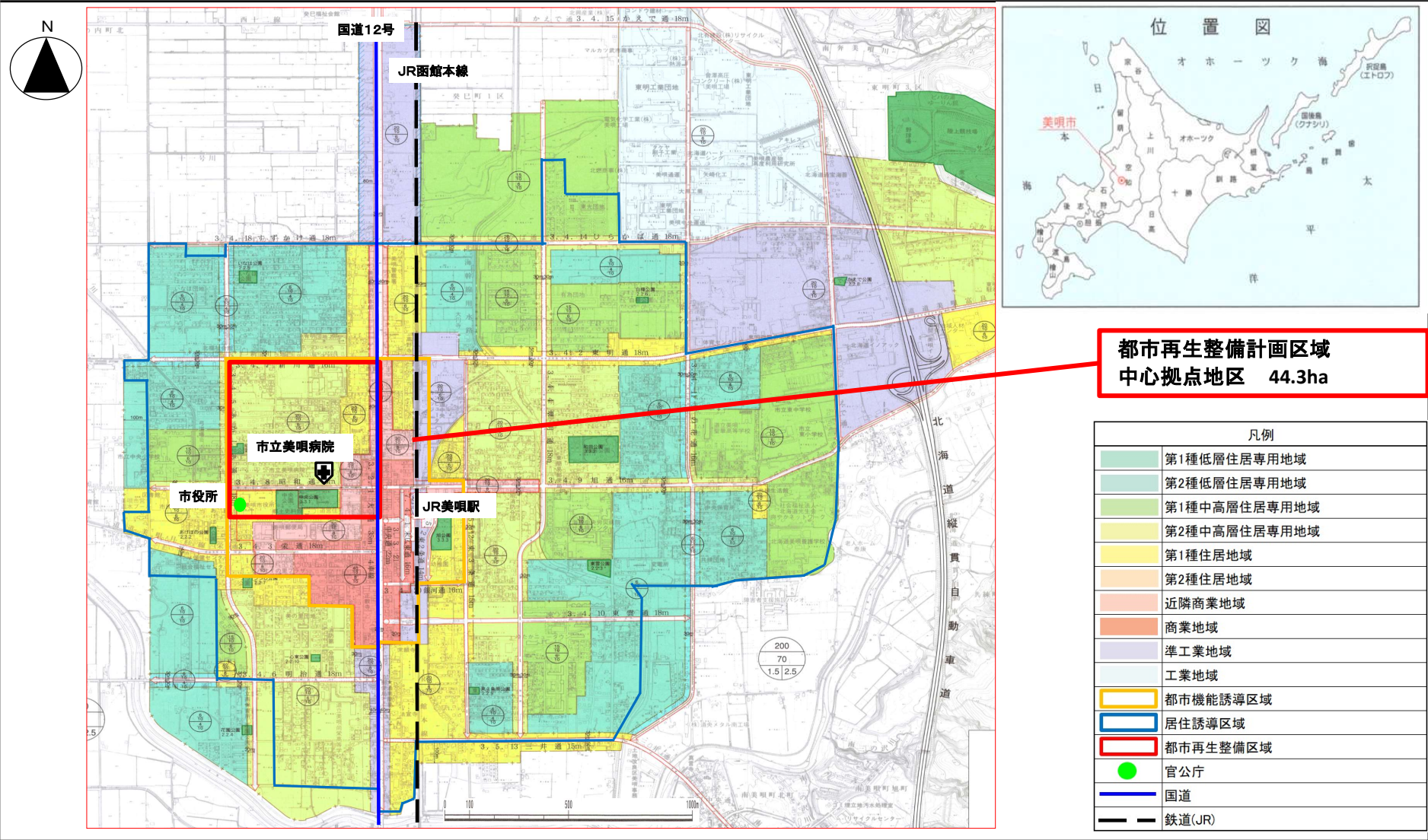
...A

...B

[illegible]

事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模	(いずれかに○)				事業期間		全体事業費
					直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度	
美唄市病児保育施設整備事業	美唄市病児保育施設	美唄市		57.95㎡			○		R5	R5	26
美唄市公営住宅建替事業	美唄市いなほ団地建替事業	美唄市	国土交通省	7,200㎡		○			R7	R15	1,800
合計											

中心拠点地区(北海道美唄市)	面積	44.3 ha	区域	美唄市大通西1条南1丁目、大通西1条北1丁目～4丁目、西1条南1丁目、西1条北1丁目～4丁目、西2条南1丁目、西2条北1丁目～4丁目、西3条南1丁目、西3条北1丁目～4丁目
----------------	----	---------	----	--



中心拠点地区(北海道美唄市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標: まちの求心力向上を目指す拠点づくりの推進	代表的な指標	中心市街地の魅力向上 (%)	31.7%	(H30年度)	→	40.0%	(R9年度)
	目標1: 医療機能の充実による中心市街地の魅力向上		歩行者等利用者数 (人/12時間)	221人/12時間	(R4年度)	→	411人/12時間	(R9年度)
	目標2: 快適な道路空間の形成による都心の回遊性向上		健康等交流活動参加数 (人/年)	120人/年	(R3年度)	→	960人/年	(R9年度)
	目標3: 中心拠点地区の交流推進							

